

（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託にかかる公募型プロポーザル

審査講評

令和4年7月

**（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校
基本設計業務委託事業者選定委員会**

はじめに

(仮称) 門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員会
(以下「選定委員会」という。)は、(仮称) 門真市立第四中学校区小中一貫校基本
設計業務委託(以下「本業務」という。)に関して、審査基準(令和4年5月16日
公表)に基づき、最優秀提案及び優秀提案の選定を行いましたので、審査結果及び
審査講評をここに報告します。

令和4年7月

(仮称) 門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員
委員長

— 目 次 —

1. 公募について	1
2. 選定委員会の構成	1
3. 審査等の経過	1
4. 参加者	2
5. 審査について	2
(1) 審査概要	2
(2) 基礎的事項の確認	2
(3) 加点審査（提案書類・プレゼンテーション）	2
(4) 価格審査	3
(5) 加点審査の項目と配点	4
6. 審査結果	5
7. 審査の講評	6

1. 公募について

門真市(以下「本市」という。)では、令和3(2021)年3月に策定した「門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針」に基づき、令和8(2026)年4月の開校に向けて、第四中学校区において、小学校2校(脇田小学校、砂子小学校)と中学校1校(第四中学校)を統合する施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備に向けた検討を進めています。

本公募では、この小中一貫校の基本設計業務と、その成果及び設計意図を正確に実施設計に反映する設計モニタリング業務及び工事監理業務を行う受託候補者を募集しました。

2. 選定委員会の構成

分類	氏名	所属団体等
学識経験者	吉村 英祐	大阪工業大学 建築学科 特任教授
学識経験者	平田 陽子	大阪公立大学大学院 生活科学研究科 客員教授
学識経験者	田村 知子	大阪教育大学 連合教職実践研究科 教授
本市の職員	良 義浩	門真市 まちづくり部長
本市の職員	鈴木 貴雄	門真市 教育部長

(敬称略)

3. 審査等の経過

日程	事項	内容
令和4年5月10日	第1回選定委員会	・募集要項等について ・審査の進め方、審査基準について
令和4年5月16日	募集要項等の公表	
令和4年5月19日	現地見学会	
令和4年5月31日	質問事項の回答	・受付期間:5/16~5/23 ・質問数:64件
令和4年6月2日	参加表明の受付	・受付期間:5/17~6/2 ・提出者数:3者
令和4年6月8日	参加資格の 確認結果の通知	
令和4年7月6日	提案書類の受付	・受付期間:6/9~7/6 ・提出者数:3者
令和4年7月13日	第2回選定委員会	・プレゼンテーション ・価格審査 ・最優秀提案等の選定

4. 参加者

3者から参加表明書等の提出があり、参加者が備えるべき参加資格要件等を審査した結果、いずれの参加者も参加資格を有していることを確認し、令和4年6月8日付で参加資格確認書を以下の参加者に通知しました。（※記載の順番は提案書類の提出順。）

- ・ 株式会社 昭和設計
- ・ A社
- ・ 株式会社 石本建築事務所 大阪オフィス

5. 審査について

(1) 審査概要

審査は、「参加資格の確認」、「基礎的事項の確認」、「提案審査」に分けて実施しました。

「参加資格の確認」では、参加表明時に提出された書類に基づき、募集要項に記載した参加資格要件について審査を行いました。「基礎的事項の確認」では、提案書関連書類が基礎的事項に該当しているか、審査を行いました。

「提案審査」においては、選定委員会が審査基準に基づき、提案内容及び提案価額に関して総合的に審査を行い、最優秀提案及び優秀提案を選定しました。

(2) 基礎的事項の確認

令和4年7月6日までに3者から提案書類の提出があり、本市は、提案書類がすべて揃っていることを確認しました。また、提案書類について、別冊5「(仮称)門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託審査基準」に示す基礎的事項の項目を満たしていることを確認しました。

(3) 加点審査（提案書類・プレゼンテーション）

審査基準に基づき提案内容の審査を行いました。審査にあたっては、企業名等を明らかにせず、令和4年7月13日にプレゼンテーション及び質疑応答を実施しました。

得点の付与については、各委員に価格審査の結果を明かさずに、次の5段階評価をもって審査項目ごとに得点化しました。

評価	判断基準	点数化方法
A	特に秀でて優れている	各項目の配点 × 1.00
B	秀でて優れている	各項目の配点 × 0.75
C	優れている	各項目の配点 × 0.50
D	わずかに優れている点を認める	各項目の配点 × 0.25
E	(要求水準を満たしているものの) 優れている点が認められない	各項目の配点 × 0.00

※「配点×掛け率」の結果(少数点以下)は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱う。

(4) 価格審査

価格審査については、別冊6「(仮称)門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託様式集」の設計見積書に示す提案金額について、以下の方法で点数化しました。

$$\text{価格審査点} = \frac{\text{最低提案金額}}{\text{当該提案金額}} \times \text{配点(40点)}$$

※価格審査点(小数点以下)は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱う。

(5) 加点審査の項目と配点

審査項目		配点
(1)業務遂行能力		55点
事業所の実績	公立図書館又は文化施設の設計業務/工事監理業務の実績数	14点
技術職員の経験と能力	管理技術者/意匠担当主任技術者/主任監督員の実績数	41点
(2)本業務の実施方針		125点
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・役割や検討プロセスを理解した基本コンセプト ・業務の実施体制 ・業務スケジュール ・業務遂行上の配慮事項、設計上の課題 	125点
(3)門真市立第四中学校区小中一貫校の施設内容(特定テーマ)		300点
①小中一貫教育に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・縦のつながりを創るための諸室配置や空間づくりの考え方 ・横のつながりを創るための諸室配置や空間づくりの考え方 ・将来の自分とのつながりを創るための諸室配置や空間づくりの考え方 	100点
②これからの時代、これからの門真に対応した学校づくりに関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領で示される主体的・対話的で深い学びといったこれからの学びのあり方に対応した、学ぶ意欲を高める様々な空間や機能のある学校を実現するための工夫 ・多様な文化や価値観、個性を認め合いながら、学び育つことができ、みんなが安心して多様な活動ができる快適でワクワクする学校を実現するため、ダイバーシティやユニバーサルデザインなどの視点を反映した考え方や工夫 ・地域のシンボルとしてふさわしい施設デザインの考え方や工夫 ・「人とのつながりの中で、子どもたちの自立と自分の生き方を見つけることができる学校づくり」を実現するため、セキュリティラインの設定により、子どもたちの安全・安心を確保した上で、地域コミュニティ拠点としての利用が可能な施設とするための考え方や工夫 	100点
③施設計画・フロア計画などに関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校の特徴を生かして、第1ステージから第3ステージの区切りを意識した小中一貫教育の推進や縦・横のつながりづくりを実現するための工夫 ・9学年が一つの施設で学習活動を行うことを踏まえ、体格の異なる児童生徒が安全・安心に学び合うことができる学校施設としての考え方や動線の工夫 ・子どもたちの学びの場と、地域活動の拠点の場を整理した上で、それぞれが安全・安心で、かつ、つながりを創ることができる諸室配置や動線について配慮や工夫 ・第四中学校の敷地などの使い方や既存給食棟の改修の用途について考え方や工夫 ・ZEB Ready 以上のレベルの ZEB 認証の取得に向けて有効な方策 ・今後も高騰が予想される建設コストを低減するための考え方や工夫 	100点
価格点		40点
合 計		520点

6. 審査結果

●最優秀提案者:株式会社 石本建築事務所 大阪オフィス

●優秀提案者:株式会社 昭和設計

審査結果内訳

審査項目(配点)	石本建築事務所	昭和設計	A社
(1)業務遂行能力(55点)	48点	48点	48点
(2)提案内容(460点)	316.2点	285点	281.2点
(3)価格(40点)	40.0点	39.4点	39.2点
合計(550点)	404.2点	372.4点	368.4点

7. 審査の講評

本業務は本市で初めての小中一貫校の整備を進める一翼を担うものであり、その事業者の選定はとても重要なものです。本市は（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校整備基本計画の中で、本市の新たな学校の将来像として「人とのつながりの中で、子どもたちの自立と自分の生き方を見つけることができる学校づくり」と示しており、子どもたち・地域の人たちとの縦・横のつながりを意識した学校づくりを目指しています。

このことを踏まえ、プロポーザル方式による選定は、提案者の提案書を通して、その提案者の意欲や取り組む姿勢を見るものであり、図面や資料を見て完成度の高い提案書を選ぶものではないことから、提案者が本市の意向を理解し、学校や地域、保護者の意見もくみ取りながら、本市の目指す学校づくりの実現に向けて柔軟に対応できるかどうかということを念頭に置きながら検討を進めました。

審査については、審査基準に則り、それぞれの選定委員が各自の専門分野の質疑を行いつつ、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行いました。複雑多岐にわたる設計と条件が示されている中、いずれの提案も総じてレベルが高く、その評価は甲乙つけがたい拮抗したものになりました。

株式会社昭和設計が提案した優秀提案は、1階に「集いのみち」という地域をつなぎ、地域の方が自由に利用できるように空間を配置し、子どもたちの日常の活動の様子や制作物を展示できるギャラリースペースを設置するという大胆な提案がされ、とても斬新な内容として評価されました。しかしながら、不特定多数の方が出入りすることの安全性への懸念や施設の管理運営の難しさについて意見が出ました。

A社の提案は、コンピューター教室と図書室を一体化したメディアセンターの設置に加えて、調理や美術などに関連性のある図書を教室のそばに設置する図書コーナーを分散配置する提案が評価されました。また、敷地を東西に分断している道路の付け替えの可能性についての提案もありましたが、道路の付け替えが可能となった場合の敷地の利用や活用方法についての明確な考え方が示されませんでした。

株式会社石本建築事務所 大阪オフィスが提案した最優秀提案は、「メディア commons」と呼ばれる図書館やメディアセンター等を1階から4階までを大階段と中間フロアと吹き抜けで構成し、異学年の出会いと多様な学び・活動・交流の場を創出した空間構成が高く評価されました。また、段階性を持たせたセキュリティゾーンの設定や動線の分離により、地域の方との交流を生み出しながらも子たちを守る工夫がなされている点も、地域に開かれた学校づくりを行う上で効果的であると考えました。さらに、各階に特別支援教室が配され、普通教室との連携・交流がしやすく、またハンディに応じて空間を選択できるよう配慮されてい

る点も評価しました。

加えて、ワークショップの経験も豊富であり、児童・生徒や学校関係者、地域の方の意向を設計に反映させることを可能とする柔軟性が高く評価されました。

今後、本業務の委託契約が締結され、事業を実施していくこととなりますが、募集要項等に示した設計と条件はもちろんのこと、提案された内容、プレゼンテーションで示した内容に基づいて、市や子どもたち、学校関係者、地域の方等との対話の中でさらに内容を深めていただくことを願っています。

そのうえで、選定委員会としては、本事業をさらに充実したものとするため最優秀提案者に対して、以下に示す事項に十分に留意して本業務を実施されることを要望します

- 児童・生徒や学校関係者、地域の方等の意向を踏まえ、実際に使う人にとって使いやすい学校とすること。
- 地域に開きつつも児童・生徒のセキュリティの確保に配慮した計画とすること。
- プレゼンテーションでも確認したとおり、体育館の配置については、避難所としての活用も念頭に置きつつ、市と調整の上、2階への配置の可能性についても検討すること。

最後に、限られた時間の中でこのような素晴らしい提案をいただいたことに対して敬意を表するとともに、本プロポーザルにご協力とご尽力をいただいたすべての方に深く感謝申し上げます。

以上